

節税・労務・助成金ニュース 103号

いつもお世話になっております。NIPRE大阪の日比野です。猛暑が続いておりますが皆さま体調の程いかがでしょうか？

私は昨年の7月に入所しましたので1年が経過しました。未経験のことも多く、今年の8月には初めて税理士試験を受験したり、挑戦とがむしゃらの毎日でした。そのため、去年の夏の甲子園は記憶に残っていないので、すっかり覚えておりません。それぐらい充実した一年でした。

さて、この甲子園の話ですが、某大学教授の発表では、推計で経済波及効果が約350億8,080万円あると出ました。これは過去5大会の平均で入場者数が、関係者などを含め84万4,200人と仮定して、ホテル代や交通費や入場料、グッズ売上なども加味してのものです、ちなみに昨年の夏の決勝ではネット配信なども普及している中でも4万4,000人も観客がおられたようです。

今回の推算に関してはあくまで「入場者のみ」を基準としています。もしこれらに、例えば有料のネット配信なども含めるとより大きく効果があるのではと考えられます。文字通り人が動けば経済が動くため、これも新しいチャンスを作れるのではないかと私としては思います。

年金の資格期間短縮が開始！！



10年超えればOK！

年金額も増やせる!?

平成29年8月1日より、老齢年金を受け取るために必要な加入期間が、**25年から10年**へ短縮されました。これにより国民年金の保険料を納めた期間や、免除された期間の合算が10年以上であれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

そして 条件さえ満たしていれば **新たに保険料を納付することで年金額が増えたり** します！！

ただし、行うにしても必ず条件がありますのでご注意下さい。詳しい内容は当事務所ブログにも掲載しております。

『猿でもわかる節税・助成金まとめ』

節税

労務

助成金

http://taxlabor.com/news/



今年も引き上がる最低賃金。引き上げ対策に使える2つ助成金!!

今年も最低賃金が、約3%引き上げられます。大阪府では29年9月30日より、883円から909円（前年より26円引上げ）に引き上げられる予定です。最低賃金上がる中、賃金引上げ・生産性向上に向けた支援を目的とした助成金があります。引き上げまでに取組を行うことで利用メリットが高くなり、最低賃金引き上げの対策となります。

生産性向上のための設備投資についての助成金!!

最大200万円の助成金

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム導入等）などを行い、なおかつ、事業場内の最低賃金額を一定額以上上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する制度です。

申請コース区分	助成対象事業場	引上げ額	助成率	助成の上限額
30円コース	事業場内最低賃金が 750円未満 の事業場	30円以上	7/10※1 （常時使用する労働者数が 企業全体で30人以下の事業場は3/4※1） ※1 生産性要件を満たした場合には 3/4（4/5）	50万円
40円コース	事業場内最低賃金が 800円未満 の事業場	40円以上		70万円
60円コース	事業場内最低賃金が 1,000円未満 の事業場	60円以上		100万円
90円コース	事業場内最低賃金が 800円以上1,000円未満 の事業場	90円以上		150万円
120円コース		120円以上		200万円

基本給2%以上アップで

1人あたり

最大3万6千円助成金!!

労働局に契約書を提出して、**アルバイトや契約社員**の基本給を2%以上増額改定（賃金規定を改定）し、昇給させた場合に助成が受けられます。最低賃金の3%引き上げが9月月末～10月月初に予定されているため、最低賃金引き上げまでに取組を行うと効果的に利用できます。

2%以上増額改定のイメージ

【増額改定前】		【増額改定後】	
区分	時給	区分	時給
1	940円	1	960円
2	950円	2	970円
3	970円	3	1,000円
...	...	...	...
10	1,500円	10	1,550円